

## 第8章 レセプト電算化への対応方策(平成 24 年度以降)

以下の分析は、現段階で義務付けられたものではないが、将来、レセプトデータが電子化された場合に備えて準備をしておくことが重要である。

### 1. 平成 23 年度(予定)以前の作業(レセプトデータ電子化前)

健診データからもしくはレセプトデータについて氏名(全角カタカナ)、生年月日、性別等からひも付けを行う。レセプトデータ分析から確認した、予防の優先度の高い人からそれぞれのデータを探し出し、手作業でデータを付き合わせ、医療の状況、もしくは健診の状況を確認する。

#### レセプト電算化へ向けた準備と手順

個人個人のレセプトを、名寄せして(全角カタカナ)、生年月日、性別等で整理が行えるようにする。

病名は、標準的な健診・保健指導ガイドラインにある、病名等一覧に基づき、全ての病名等(20の病名と治療)を把握する。

1年間の診療報酬点数、日数、件数を入院・外来別に集計する。

1年間の間に新たに発生した病名等(20の病名と治療)については、再掲として病名・治療、診療報酬点、日数、件数を集計する。

#### 対象となる生活習慣病の病名と治療の一覧

1 糖尿病	1 1 高血圧性腎症
2 インスリン療法	1 2 脳血管疾患
3 高血圧症	1 3 脳出血
4 高脂血症	1 4 脳梗塞
5 (高尿酸血症)	1 5 その他の脳血管疾患
6 肝機能障害	1 6 虚血性心疾患
7 糖尿病神経障害	1 7 動脈閉塞
8 糖尿病網膜症	1 8 大動脈疾患 (大動脈解離、大動脈瘤等)
9 糖尿病性腎症	1 9 人工透析
1 0 (痛風腎)	2 0 (心不全)

## 2. 平成 24 年度以降(レセプトデータ電子化後)

- ・平成 23 年度(予定)から行われるレセプト電子化後には以下の分析が可能となる。  
健診データとレセプトデータを突合した分析も可能となる。

(1) 新規透析患者の把握については可能な限り平成 20 年度から行うことが望ましい。  
(様式 2-3、5-1、5-2)

### 様式 2-3 前年度新規に透析を開始した患者さんのレセプトと健診データ一覧

→必ず訪問指導しよう!!

被保険者 番号	新規透析 患者名			透析開始 年月日				
その他の疾病の状況(レセプトから該当するものに○)								
基礎疾患の有無				その他の合併症				
高血圧	糖尿病	高尿酸血症	その他(病 名記載)	糖尿病性 網膜症	神経障害	閉塞性動 脈硬化	虚血性心 疾患	脳血管疾 患
原因疾患に気づいた時期								
原因疾患に気づいたきっかけ (健診・自覚症状・その他)								
健診受診状況	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年	
年齢								
腹囲								
中性脂肪								
HDLコレステロール								
血糖								
HbA1c								
血圧								
尿酸								
LDLコレステロール								
クレアチニン								
心電図								
眼底検査								
保健指導の有無 ・内容								
治療の経過								